

## 北の国から介護ウエーブ

## 利用者にも介護職員にも笑顔を

北海道・社会福祉法人協立いつくしみの会  
特別養護老人ホームかりぶ・あつべつ 施設長

石井 秀夫



## 介護福祉現場の叫び

今、介護・福祉の人材確保と待遇改善を求める声は急速に広がり、国や厚生労働省をも動かす状況になっています。

2000年に介護保険制度がスタートして8年、持続可能な制度にするためにサービス利用の抑制や自己負担増、二度にわたる介護報酬の引き下げ、施設の食費・居住費の保険除外、予防給付による軽度要介護者の大幅な利用制限、「適正化」の指導など、激しい制度改悪と利用抑制が繰り返されてきました。

一方で、医療・介護・税などの負担増や物価高、灯油の高騰などにより高齢者の生活はいちだんと厳しさを増しています。親の介護をするために仕事をやめざるをえない家族介護の実態や、入所者の少ない年金を頼りに子や孫が暮らしている事例も少なくありません。

急性期病床の在院日数短縮や療養病床の削減・廃止、診療報酬を下げた患者をしめ出すなど高齢者が長期入院できない実態は深刻で、医療を必要とする高齢者の行き場がなくなっています。特別養護老人ホーム入居者の重度化は目に見えてすすみ、現実のケア体制とのミスマッチが深刻になっています。在宅利用者の重度化もすすんでいます。

制度はコロコロ変わり、書類と会議はどんどん増え、収入は逆に減って事業収支は悪化しています。持続可能な制度どころか、制度の破綻と介護崩壊の危機に直面しているのが現実です。

こうした介護・福祉をめぐる多くの問題のなかで、介護で働く職員の労働条件や低賃金の問題が横たわ

っています。

介護職員増やして！  
北海道連絡会の結成

2008年早々に北海道民医連と全国福祉保育労働組合北海道地方本部が中心となって介護・福祉職場の人材確保と職員の待遇改善を求める運動をすすめていくことを申し合わせ、4月19日に札幌で「介護・福祉職員を増やして！北海道連絡会結成のつどい」を開催することになりました。

北海道勤医協、勤医協在宅医療福祉協会、協立いつくしみの会など道央圏の民医連法人と福祉保育労働者連、札幌市社保協などが当面の構成団体として名を連ね、私もよびかけ人の一人となりました。「訴える内容は『どんなに大変か』という話だけれど、それだけでは暗すぎる。こんなにやりがいのある仕事だということもアピールしよう」「型どおりの集会ではなく、介護職員の手による元気の出る企画を考えよう」など、集会にむけた打ち合わせを重ね、「私たちの声を聞いて」という106人からの現場職員の生の声を集約するなど、急ピッチで準備をすすめました。

第1部は「介護・福祉労働者の声を聞いて！」と題したケアワーカーの手作り企画です。寸劇、実態告発、利用者の声（ビデオ）などで構成し、様々な事業所から16人が登場してきびしい現状を示した現場の生の声を伝えました。

第2部は座談会「希望をもって働き続けられる職場をつくろう」で、地元北海道新聞の編集委員の村山健氏、福祉保育労働者種別協議会事務局長の細

谷英正氏、かりぶ・あつべつから私が登壇しました。細谷氏は現場に人が足りない実態、公的福祉の後退と営利化路線、社会保障費の抑制がこうした事態を生んだ原因であることを述べました。私は低すぎる介護報酬の問題、介護福祉労働の専門性などを話しました。村山氏は「介護職員はまじめで、シャイで、頑張り屋さん」と述べ、「皆さんはもっと怒っていないのではないかと」激励してくれました。

介護・福祉分野の労働者と事業者で開催する集会は経験がなく、何人集まるか、最後まで不安でしたが、予想をこえる260人が参加し、マスコミや学者・研究者、国会議員秘書の参加もありました。

連絡会は毎月定期的に事務局団体会議をもち、各団体でのとりくみの交流と方針の具体化をはかっています。運動とともに学習も大事と、8月には伊藤周平鹿児島大学教授を迎え「2009年度介護報酬改定の動向と私たちの課題」と題して学習講演会を開催しました。

## 官製ワーキングプアの元凶



高い離職率と低賃金構造をつくり出している直接の問題は2つあると考えます。

その第一は低すぎる介護報酬です。介護保険制度は公的保険制度でありながらサービス提供は民間事業者におまかせです。そのサービスの対価が全国一律の公定価格(単位数)である介護報酬で、人件費や事業経費はもちろん、古くなった施設の修繕も建替えもその原資は介護報酬であり借入金の返済も介護報酬によります。すべてのもとになるのが介護報酬による収入なのです。これがあまりにも低い。しかも2度の引き下げが行われてきました。ですから事業を継続しようとするれば人件費を無理やり圧縮するしかなくなります。「きつい割に賃金が安い」「もっと利用者にていねいに関わろうと思ってても人手が足りなくてできない」というのが実際です。24時間365日、高齢者に寄り添い、その生活を支援する介護・福祉労働者がワーキングプアといわれ、やりがいをもちながらも仕事をやめざるをえない悔しさ。このままでは高齢者の人権は守られず、介護も福祉もその根本から掘り崩されていきます。

問題の第二は実態に合わない人員基準です。特別



熱気あふれる4・19集会の参加者

養護老人ホームなど施設のケアスタッフの配置基準はずっと3:1のままですが、まったく現実離れしています。実際は限りなく2:1でなければできません。「質をあげろ、個別ケアをすすめよ、事故をおこすな、身体拘束はするな、看とりもがんばれ」と注文はしても応分の対価は支払わないということです。

定員90人の施設ではケアワーカーと看護職員の配置は30人となりますが、現実には40~45人が必要です。30人分の賃金で45人を雇用すれば低賃金にならざるをえないことは誰が考えてもわかります。

さらに、人員基準には「常勤換算」というからくりがあり、時間パートの総稼働時間を換算して配置基準数になればよいと、安上がりな非正規労働者への置き換えが誘導されているのです。

こうして、年収200万円未満の官製ワーキングプアが介護・福祉分野では構造的につくりだされています。公的な介護保険制度でありながら賃金・労働条件の水準を事業者に責任を押しつけているのです。その結果、見通しがもてずに離職する→人手不足で過密労働に→やりたい介護ができなくてやりがいを喪失→離職、という悪循環が介護の現場を覆っています。

介護労働安定センターの2007年度調査によると、北海道の離職率は全国平均を大きく上回る30%というショッキングな結果となっており、やめる理由の第一に低賃金が上げられています。このままでは介護の担い手がいなくなり、事業所の経営存続さえも困難になります。まさに、介護保険制度そのものが崩壊の危機に瀕しています。

## 専門職としてのやりがいと誇り

「夢と誇りのある福祉職場にしたい」というのが介護に携わる職員の願いです。現実の困難さのなかで職員は時にくじけそうになりながらも、日々葛藤しつつ働いています。大変でも、誇りとやりがいのある仕事だからです。

誰もが「お年寄りの役に立ちたい」「いいケアをしたい」という希望をもって介護の現場に入ってきます。しかし、お年寄りへの思い、ケアへの思いだけでは長続きしません。やりがいのある仕事へのきちんとした評価、仕事の崇高さと大変さに見合った賃金を担保するために介護報酬を大幅に引き上げることが必要です。ここを低めたままではケアの質は上がらないばかりか、事業の継続すらままならなくなります。

介護福祉に携わる職員は、人が人を援助する仕事をしています。この仕事は、深い他者理解が求められ、経験のみならず科学的に裏づけられた知識と技術が必要です。24時間・365日、絶え間のないサービスです。安全で安心なケアが求められます。そして、高い倫理性もっています。ですから専門職なのです。

介護報酬は国が決めています。これが下がるということは、国が介護労働の社会的評価、介護職員の身分を低めているということになります。「介護の日」を制定したからといって介護の社会的評価が上がるものではありません。介護を要する高齢者の最も身近な支援者である介護職員が、専門職種としての誇り、高齢者福祉を体現するスタッフとしての誇りと情熱をもてるため、「普通に暮らせる賃金」というのは当然かつ切実な要求なのです。

## 介護報酬引き上げ、介護保険制度の改善を求める声のひろがり

この間、「全国老人保健施設協会」や「21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会」などの事業者団体、「認知症の人と家族の会」、「高齢社会をよくする女性の会」など様々な市民団体が介護職員の賃金改善などを求めて運動をすすめてきました。政党

では民主党、共産党が法案や提言を出しましたが、私たちの陳情への議員要請に対し、与党の一部も含めて賛同する変化が起っています。

厚生労働省の新しい「指針」で、「適切な給与水準を確保すること」「適切な水準の介護報酬等を設定すること」として賃金改善の必要性をいwertたことは大きな前進です。介護従事者処遇改善法案が衆参両院で可決され成立しました。法案としては全く不十分なものですが、介護福祉労働について国会審議が行われたこと、何らかの措置が必要と全会派一致で成立したことは画期的ともいえる出来事です。

これらを絵に描いた餅や単なる努力義務にせず、実効あるものにさせていかなければなりません。私たちが現場からの声を大きくあげていくことが大事で、今が頑張りどきです。

同時に、その財源を保険料アップに直結させてはなりません。右を削って左にあてる式の総額抑制では何の解決にもなりません。国の責任でお金の使い方を切り替えることが必要です。施設関係のある全国団体は介護報酬の引き上げを要求しながら「広く薄く国民に負担していただくことが必要」とも述べており、注意が必要です。2006年度も2007年度も国の介護保険財政は余りました。消費税増税の地ならしとしての改定になる危険が現実のものとなりつつあります。必要な介護の財源を安易に国民負担に転嫁せず、国の責任で予算の絶対額を増やさせなければなりません。

## 協立いつくしみの会のとirikumi

協立いつくしみの会では今年度の活動方針に介護ウエーブを中心課題にすえ、法人と労組で共闘委員会をつくり、友の会や家族会の力もかりて署名に取り組んできました。今年はいじめて設置した「ケアワーカー委員会」の活動方針に介護ウエーブへの主体的参加を位置づけたこともかみ合いました。5月に東京で開催された福祉関係者共同フォーラムに職員を代表派遣し、その後、報告会も開催し、運動が加速していきました。

8月に入り目標の1万筆を達成することができました。これは2004年から2005年にかけて介護保険改悪反対の署名数を上回るものです。毎週ニュースを



発行するとともに施設内には署名数の速報を大きく掲示しており、大変刺激的です。

運動のなかで様々な工夫・アイデアが生まれています。自宅の近所を周ってコツコツ署名を集めたケアワーカー、実家の親に介護の現状を訴え、生まれて初めて親に署名を頼んだという看護職員（実家作戦）、利用者家族への依頼や出入りの業者への依頼、友人や元いた職場の仲間への依頼、スーパーの店長に趣旨を話しての宣伝署名行動や街頭での署名など積極的な取り組みがすすみました。ある入居者の奥さんはパークゴルフが好きです。この方はパークゴルフ場のスタート位置で一日中署名を訴え、次々と署名をして第一打を打っていくという光景を語ってくれました。職場では、誰かが署名を回収してくるたびに歓声上がるほどの盛り上がりです。

7月13日に大通公園で連絡会として初めての屋外集会とパレードを行いました。かりぶ・あつべつから30人の職員が参加し「手のひらに太陽を」の替え歌にあわせて「めぐり文字」で介護職員の気持ちを表現しました。「介護職員を増やして」の運動はとてもわかりやすいものです。署名の1筆1筆が「介護をもっとよくしよう」という世論となって高まっています。2009年介護報酬改定での大幅な引き上げ実現のため、かりぶ・あつべつではさらなる目標超過をめざし署名宣伝行動を継続しています。

### ビッグウエーブを起こそう

高齢者が安心して必要な介護を受けられるよう介護保険制度そのものを改善・充実させていくことが必要です。このことなしには介護福祉に働く職員の賃金・労働条件の改善もありません。同時に職員が元気でやりがいをもって働くことができな



大通公園でのパレード（テレビニュースで放映されました）

れば、よりよいケアも実現できません。介護保険制度の改善・充実と介護職員の待遇改善は一体のものです。

厚労省の検討会や研究会で「報酬引き上げは保険料のアップになる」、「報酬を上げても給料が上がるとは限らず雇用管理やキャリアパスが必要」などと強調されています。介護に働く職員と利用者、そして事業者を分断しようと意図的に流されているように思えます。職員も利用者も事業者もいっしょになって声をあげることで、介護保障の充実を実現するビッグウエーブにしていきたいと思います。



大通公園でのかりぶ・あつべつ職員らによる替え歌アピール